

受 理 番 号	受 理 年 月 日	付 託 委 員 会	審 査 結 果
2	令和4年2月17日	文教経済	継続審査
件 名	上越市の子ども達の心身の健全な成長、発達のための教育活動を求め、それにかかわる多様な考え方や選択を尊重することを求める請願書		
紹 介 議 員	牧田 正樹		
請 願 の 要 旨			
<p>【請願要旨】</p> <p>いわゆるコロナ禍と言われる状態になってから2年近くが経過し、感染対策や新しい生活様式のもと、市民は行動の自粛や様々な制限を受けたことで日常生活や経済活動において大きな影響を受けてきた。とりわけ、子ども達において、保育現場、学校生活や教育活動の中で感染拡大防止策として取られてきた対策が、むしろ健康や心身の健全な成長、発達に影を落としているとも言われている。特に、一日長時間×長期間に及ぶマスク着用生活は、頭痛、皮膚疾患、熱中症、虫歯、歯周病、口臭、不安、依存、コミュニケーション能力発達阻害などを引き起こし、私達の周りでも、昨年から、マスク着用生活が特に苦しく不安で、身体に症状が出たり、学校に行けなかったり、とお母さんや子ども達が困っている声が実際に届いている。それを受けて、昨年7月には上越市教育委員会へ現状を伝えたところである。教育委員会からは、①マスクは強制ではないこと。②事情がある場合は、学校と個別に相談し、診断書がなくてもマスク不着用を認めること。③着用できない児童に対して、差別・偏見がないよう指導を徹底すること。④体育時・登下校時のマスクは原則外すこと。という回答があった。しかし現状は、マスクをつけることが当たり前で、苦痛を感じても外しづらい雰囲気がある。症状が出ているのに、気軽に訴えられず、一律にマスクを求められる環境、表情が見えない中で生活するストレスにさらされる環境に子ども達が置かれていることに危機感を覚えたところである。大人は一日に二万回、子どもは一日に三万回呼吸をされると言われている。特に子ども達は著しい発達過程にあり、成長するために酸素を必要としている。これを制限することは、子どもの生きる権利、育つ権利（子どもの権利条約）を守っていると言えるのであろうか。厚生労働省が発表しているデータでは、未成年者は新型コロナウイルス感染症によって重症化や死亡のリスクは極めて低いと言われ、過剰な対応の必要性について疑問の声が挙がっている。未知の病であった新型コロナウイルス感染症について、多くのことが分かってきた今、感染症予防に偏らず、上越市の子ども達の心身ともに健全な成長、発達および、保育や学習環境の確保とのバランスを図ることが必要と考える。</p> <p>上越市、上越市教育委員会においては、児童・生徒やその保護者の中には多</p>			

請 願 の 要 旨

様な考え方があることを認め、その選択を尊重してもらいたい。

【請願事項】

1. 身体的、精神的及び発達上の問題で、マスクを着用できない子どもがいること、また常時マスクを着用することで、不安や不快、不調を感じ、学校生活等に支障をきたしている子どもがいることを、児童・生徒、保護者に対して周知するとともに、上記のような理由でマスクを着用していない子ども及びその保護者の意思を尊重し、差別や圧力が生じることのないよう指導すること。
2. 1で求めた事項について、上越市の子ども達が守られるよう、各方面へ通知すること。また、それが守られているか継続して調査すること。
3. 学校給食及び昼食の時間における、各学校で行われている、「黙食」について、文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しを検討し、結果を周知すること。
4. 体育時のマスクについて、着用している学校が見受けられる。同様に文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しを検討し、結果を周知すること。